

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 2月13日開催分)

平成30年 3月 2日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 2月13日(火) 午前9時00分～9時25分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1300回経営委員会付議事項について
- (2) 平成30年度組織改正について
- (3) 平成30年度要員計画について
- (4) 2019年度の職員採用について
- (5) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 「平成30年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1300回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日2月13日に開催される第1300回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について」、報告事項として、「『平成30年度収支予算、事業計画及び資金計画』に付する総務大臣の意見について」、「平成30年度国内放送番組編成計画について」、「平成30年度国際放送番組編成計画について」、および「平成30年度インターネットサービス実施計画について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 平成30年度組織改正について
(経営企画局)

平成30年度組織改正について、審議をお願いします。

30年度の組織改正では、NHK経営計画（2018-2020年度）で掲げる重点方針などに対応するため、地域改革推進室の設置、放送総局デジタルセンターの設置、情報システム局の業務体制の再編、視聴者総局視聴者コミュニケーション推進室の設置、国際放送局の業務体制の再編、本体技術部門の計画機能強化に向けた体制の整備、および放送技術研究所の業務体制の再編を実施します。

本件が決定されれば、一部を30年4月に実施します。その他については、30年6月に実施します。

(会 長) ご意見等ありませんので、原案どおり決定します。

(3) 平成30年度要員計画について

(人事局)

平成30年度要員計画については、29年12月12日の理事会で、予算人員1万318人で決定されています。本日は、具体的な計画を取りまとめましたので、審議をお願いします。

30年度の要員計画では、経営資源の再配分を進めます。具体的には、既存業務のスクラップにより77人分、既存業務の委託により66人分、あわせて143人分について、新規業務への対応等のために、要員シフトを実施します。また、女性活躍などダイバーシティを推進するため、15人増員します。

(会 長) ご意見等ありませんので、原案どおり決定します。

(4) 2019年度の職員採用について

(人事局)

2019年度の職員採用について、審議をお願いします。

2019年度に入局する職員については、370人程度を採用したいと考えています。これは今後の退職見込み数などを考慮して算定した人数です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について

(中田理事)

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について、審議をお願いします。

現在、委員を務めている安藤俊裕氏（ジャーナリスト・元日本経済新聞社論説副委員長）に、平成30年3月1日付で再委嘱したいと思いません。

本件が了承されれば、本日開催の第1300回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 「平成30年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について

(経営企画局)

NHKの「平成30年度収支予算、事業計画及び資金計画」(以下、「収支予算等」)に付する総務大臣の意見が、平成30年2月7日の電波監理審議会への諮問・答申を経て取りまとめられ、これが付されたうえで、収支予算等が2月9日の閣議を経て国会に提出されました。この総務大臣の意見の内容について、報告します。

意見では、収支予算等について、「前年度収支予算を上回る事業収入により、事業収支差金の黒字を確保し、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される4K・8K等の先導的なサービスの推進、インターネットを活用した新たなサービスの創造、大規模災害等に備えた公共放送の機能の強靱化等に取り組むこととしており、おおむね妥当なものとして認められる。」としています。

そのうえで、「繰越金の現状や平成31年度以降も引き続き見込まれる事業収入の増加等を踏まえると、全体の収支構造が妥当なものとして認められるか否かについて改めて検討することが適当であり、具体的には、既存業務全体の見直しや受信料額の引下げの可能性を含めた受信料の在り方について、検討を行うことを求める。また、放送を巡る社会環境は、今後大きく変化することが想定されており、単に従来の延長線上の取組だけでは、中期的には、協会が公共放送の担い手としての役割を十分に果たすことができないのではないかと考える。そこで、協会の在り方について、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、『業務』・『受信料』・『ガバナンス』の三位一体で改革を進める検討を、引き続き実施することを求める。また、平成25年に首都圏放送センターの記者が過労で亡くなられたことを重く受け止め、二度と働き過ぎによって尊い命が失われることのないよう、徹底した取組を強く求める。」としています。

なお、「収支予算等の実施に当たっては、協会は自らの経営が国民・視聴者の受信料によって支えられていることを十分に自覚し、業務の合理化・効率化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者

に対する説明責任を果たしていくことが必要である。」としています。

また、特に配意すべき点として、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化」、「4K・8K放送の積極的推進及びインターネット活用業務に関する関係者間連携等」、「経営改革の推進」、「受信料の公平負担に向けた取組等」、「東日本大震災等からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等」、および「放送センター建替」の7項目を挙げています。

本件は、本日開催の第1300回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 2月27日

会 長 上 田 良 一